

居所変更実態調査結果

①調査の概要

ア 調査の目的

過去1年間の新規入居・退去の流れや退去の理由などを把握することで、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討することを目的とするものです。

イ 調査の対象

松江市内の介護保険事業所 159事業所
(サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホーム等を含む)

ウ 調査の期間

2023(令和5)年1月18日～2月8日

エ 調査の手法

Web 回答・回収

オ 回収数・回収率

有効回収数 100事業所
回収率 62.9%

②調査結果

(1)【入居・入所の経緯】

(※施策の柱(案)→⑤医療・介護の連携強化⑦地域共生社会に向けた包括的支援)

- 自宅(市内)から入居・入所した理由をみると、第1位では「家族は仕事をしているなど、介護の時間が十分にとれない」、第2位では「家族は高齢や体が弱いなど、十分な介護ができない」が、第3位では「家族がいない」が多くなっています。
- 施設等への入居・入所を勧めた人を見ると、全体では当時の担当ケアマネジャーが約 3 割で最も多く、暮らす場所として施設等への入居・入所を選択する際のケアマネジャーの関わりが大きくなっています。要介護者の状況によって医療的ケア・処置が必要な場合には、医療機関との連携が不可欠となってきます。

(2) 【居所変更の状況】

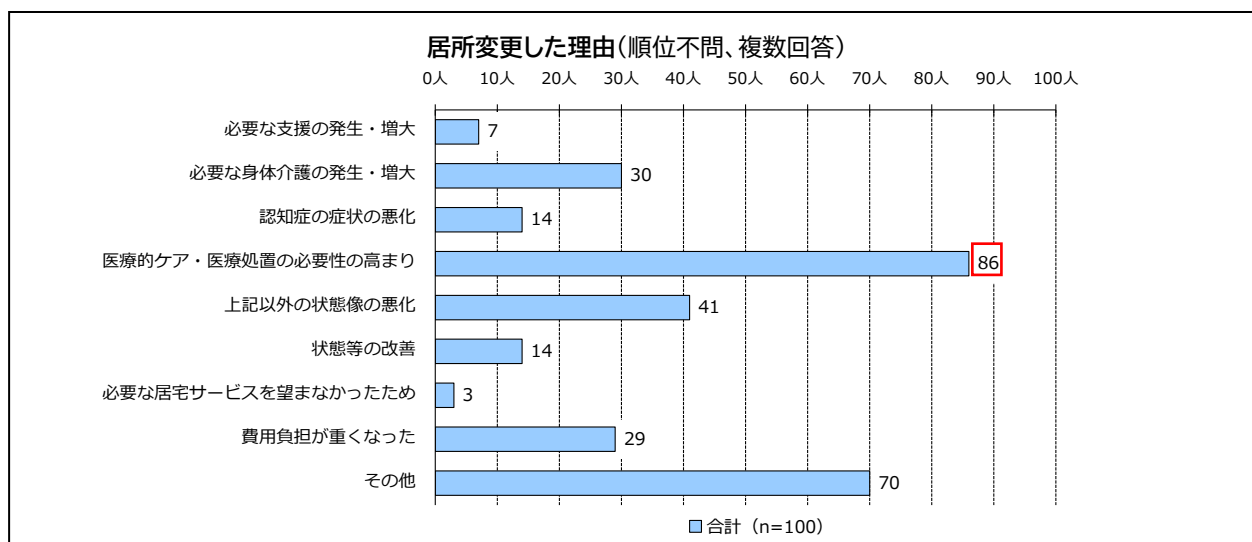
(※施策の柱(案)→⑤医療・介護の連携強化)

- 施設等での看取りができていないのは退居・退所者全体の5割弱となっており、特別養護老人ホームや地域密着型特別養護老人ホームに多くみられます。施設等から居所変更している場合、死亡以外に居所を変更しているのは、軽費老人ホームの自宅や介護老人保健施設を除き、多くの施設等でその他の医療機関となっており、医療的ケア・処置の必要性が高まることによって、暮らす場所を移らざるを得ない場合が多くなっていると考えられます。

(3) 【居所変更した理由】

(※施策の柱(案)→⑤医療・介護の連携強化)

- 施設等に暮らしている場合でも居所変更をした理由として、医療的ケア・処置の必要性の高まりが最も多く、次いで状態像の悪化、必要な身体介護の発生・増大によって、居所変更をしている場合がみられます。



(4) 【受けている医療処置別の入所・入居者数】

(※施策の柱(案)→⑤医療・介護の連携強化)

- 施設等で医療的ケア・処置が必要となる場合が増加しております。医療的ケア・処置は「喀痰吸引」「経管栄養」のほか多岐に渡っています。看取り(終末期)を施設等で行う人数も増加がみられ、安心して暮らすことのできる場所として施設が担う役割が重要かつ多様化していることを踏まえて、その支援体制を強化することが求められます。